

第 1 編 序 説

第 1 章 古座川町の変遷

第 2 章 古座川町の人と自然

第 1 編 序 説

第 1 章 古座川町の変遷

第 1 節 まちの移り変わり

1. 地域のまとまり

現在の本町の区域からは、古代の遺跡などは発見されておらず、古文書等により人の土着が確認されるのは鎌倉時代以降である。その後各谷筋を中心に人口が増えていったようで、江戸期には、現在の字名の元になる村々が既に形成され、これらは古座組・三尾川組という区画に編成されていた。この2つの組は、現在のすみさ町、那智勝浦町の一部から古座川町・古座町を含んだものであった。

明治元年紀州藩の統括下から新宮藩の統治下に入り、その後旧村を基礎に改めて再編成され、連合村が形成されている。連合村には戸長役場が設置され、行政区画の形を整えてきている。

明治22年には町村制施行に合わせて、新たな行政区画がつけられ、高池村、明神村、小川村、三尾川村、七川村という、現在につながっていく地域のまとまりが現れている。古座川筋の村々を「川丈七ヶ村」(七川、三尾川、明神、高池、小川、古座、西向)と呼んだこともあった。また、明治期の自然村のまとまりであった古座組(小川、明神、高池)と三尾川組(七川、三尾川)も歴史的な地域のまとまりとして注目される。

図 近世末期行政区区域

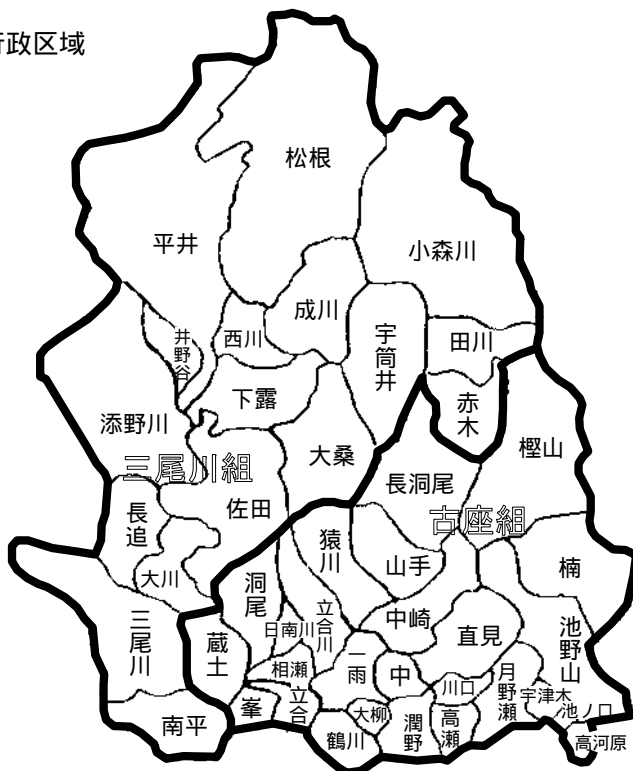


図 近世末村別戸数・人口

村 名	戸 数	人 口	村 名	戸 数	人 口
1 高河原	76	290	23 南 平	15	61
2 池ノ口	67	288	24 佐 田	45	189
3 池野山	68	321	25 下 露	64	266
4 宇津木	18	65	26 西 川	52	266
5 月野瀬	33	133	27 松 根	69	316
6 川 口	25	130	28 添野川	73	322
7 直 見	26	118	29 井野谷	5	15
8 高 瀬	18	80	30 平 井	40	184
9 潤 野	25	76	31 成 川	24	101
10 大 柳	23	49	32 中 崎	23	89
11 鶴 川	33	105	33 猿 川	11	47
12 中	32	96	34 山 手	36	137
13 一 雨	20	118	35 長洞尾	60	269
14 立 合	12	57	36 大 桑	12	52
15 峯	8	43	37 字筒井	12	49
16 立合川	14	72	38 長 追	28	111
17 相 瀬	16	61	39 檉 山	不明	不明
18 洞 尾	18	57	40 楠	"	"
19 日南川	4	24	41 田 川	"	"
20 蔵 土	29	139	42 赤 木	"	"
21 大 川	56	245	43 小森川	"	"
22 三尾川	86	405	計	1,265	5,446

合計5,446人(+不明)
紀伊続風土記による。

明治33年には高池村は、木炭等の生産を背景に人口集積が進み、高池町へと町制移行している。これは東牟婁郡では新宮町(現新宮市)に次いで2番目であり、当時の地域の力を示している。

戦後は、町村合併促進法に基づき、行政区画の再編がさらに進み、昭和31年高池町、明神村、小川村、三尾村、七川村が合併して現在の本町となっている。

2. 人と産業

本町の人口は、平成12年(国勢調査)で3,726人となっているが、明治から大正にかけては、概ね1万人を超える人口を維持してきた。その原動力となったのは、木材、木炭の生産であった。

そもそも本地域を含む熊野の林業は、古くは大坂城築城時にも使われた木材産地であった。江戸期に紀州藩が熊野の山林を購入し、山岳地形で収入の少ない農民に、木材、木炭の生産を奨励したことによってさらに発展した。

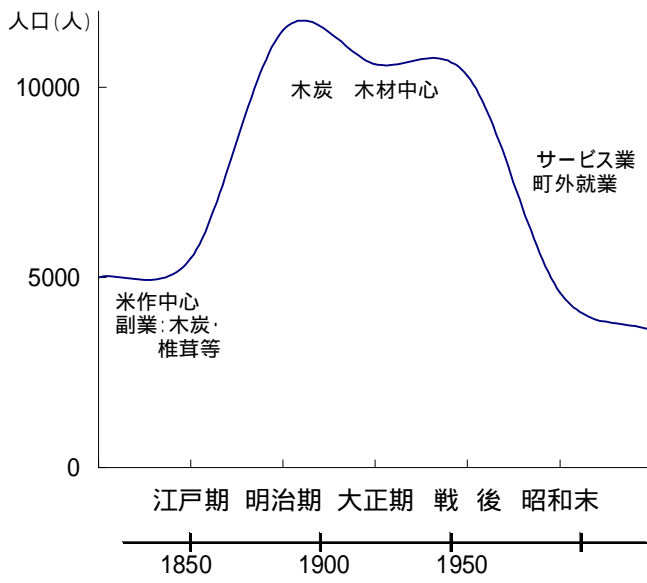
推定であるが本町の林業も、江戸中期頃から始まったと言われており、その後有名な佐藤長右衛門(屋号雑長)などの商人が入り、古座川上流の木材、木炭を集めて、大阪、江戸に出荷する体制が整えられていく。明治期には、全国的な木炭需要の増加に対応して最盛期を迎えている。

古座川上流の木炭は、真砂などを經由して川舟で高池に運ばれ、商人の蔵

図 人と産業



真砂は船着場であった



に収められ、さらに古座沖の廻船に積み込み、送り出されていった。逆に遡ってくる川舟は奥地に食料や雑貨を積んでいた。

しかし、こうした木材、木炭も昭和に入って急速に衰えていく。木材は搬出のための交通条件の改善が進まなかったことと合わせて、外材ブーム（木材輸入の自由化）によって素材生産が大きく減退していった。木炭についても交通条件の改善が進まなかったことや、家庭燃料等の変化を受け衰退していくこととなる。こうした変化は昭和 30 年代にはもはや決定的な状況を迎えることとなり、この主幹産業の衰退の中、古座川町の過疎化が進んでいく。

図 行政区画の変遷

江戸末期	明治 5 年	明治12年	明治16年	明治17年	明治22年	明治33年	昭和31年	
古座組 43ヶ村 (内26ヶ村が現古座川町)	旧牟婁郡 第七大区 第七小区 (旧古座組)	高池村他	高池村 池野山村	古座浦	高池村	高池町	古座川町	
		池野山村他	下中村 一雨村		明神村	明神村		
		鶴川村他	立合村 相瀬村		下中村	小川村		小川村
		洞尾村他	立合川村 山手村					
		山手村他	長洞尾村 宇筒井村					
三尾川組 26ヶ村 (内17ヶ村が現古座川町)	第八小区 (旧三尾川組)	直見村他	洞尾村 宇筒井村	佐田村	三尾川村	三尾川村		
		三尾川村他	洞尾村 日南川村		七川村	七川村		
		平井村他	三尾川村					
		西川村他	佐田村 下露村					
		西赤木村他	中					
	郡区編成	大区小区制廃止 連合村(10)	連合村(16)	連合村(3)	町村制	町制移行 (高池村)	町村合併 促進法	

林業が衰退していく一方、地域では新たな産業おこし（農林業）も昭和30年代以降に試みられてくる。柚子、花卉、シイタケの栽培やシキミ、ヤナギなどの切枝花木なども普及が進められてきた。その結果、柚子加工品などは、徐々にではあるが本町の主要産業として育ちつつある。

第2節 まちづくりの歩み

1. 長期総合計画策定以前

本町は昭和31年に5ヶ町村が合併し、新しく古座川町としてスタートした。新町としてスタートするに際して、新町の一体性を図るため昭和33年に新町建設計画を策定し、その計画に基づく新しいまちづくりの施策を進めてきた。

また昭和40年代には、山村振興法（昭和40年）、過疎地域対策緊急措置法（昭和45年）が施行され、これらの法律に基づく地域指定をうけ、それぞれの振興計画に基づき、産業振興や生活基盤整備等の地域整備を進めてきた。しかしこの昭和40年代までの時期は、国内においては高度経済成長の時代であり、地方での過疎問題がクローズアップされた時代でもある。本町においても例外ではなく、地域整備を進めてはいるものの、激しい人口減少の時期であった。

2. 長期総合計画の策定

- (1) 第1期 本町は、昭和50年度に地方自治法に基づく長期総合計画（基本構想）を策定している。大きく変貌した社会の諸条件の中で、「合併した旧町村間の一体性は図られたとしても、本町住民の福祉向上を目的とした振興計画の実績が挙げ得たかどうか反省しながら」長期振興計画を策定すべき時期にきているとし、内容的には、本町の立地条件の改善（主として交通体系の整備）と林業などの振興を柱とし、豊かな森林資源ときれいな川等の活用を通じて、「豊かで明るい住みよい - ふるさと古座川」を築くことを目標としている。

図 主なまちづくり計画の流れ

昭和30年代	昭和40年代	第1期（昭和50年代）	第2期（昭和60年～平成6年）	第3期（平成7年～16年）
・S33年 新町建設計画		・S50年度 長期総合計画	・S61年度 新長期総合計画	・H7年度 第3次長期総合計画
	過疎地域対策事業 （S45～S54年度）	過疎地域振興事業 （S55～H元年度）	過疎地域活性化事業 （H2～H11年度）	過疎地域自立促進事業 （H12年度～）
	山村振興特別対策事業 第1期（S41～44年度） 第2期（S48～51年度）	山村振興特別対策事業 第3期（S55～61年度）	新山村振興対策事業 （H5～H9年度）	新山村振興等農林漁業 特別対策事業 （H14年度～）
		第1期活力ある山村 づくり推進事業 （S57～60年度）	第2期活力ある山村 づくり推進事業 （S61～H2年度） ふるさと創生事業 （H元～12年度）	緑の雇用担い手育成 対策事業 （H14～16年度）

この長期総合計画では、それまで進んできた若者の流出及び人口減少の中で、今後のまちづくりの展望をどのように切り開くかが大きな課題となっていたが、人口減少はその後も続き、その意味では十分な成果をあげることができなかった。しかし、計画の中で「豊かな森林資源ときれいな川」としてとりあげた古座川の自然は、現在においても貴重な財産として引き継がれていることに注目すべきである。

(2) 第2期 昭和61年度には、新長期総合計画を策定している。この総合計画は、従来からの基盤整備を中心とした施策展開と合わせて、町の活気づくりを施策の柱の1つに加えたところに特色がある。まちづくりの基本方針としては、次の3つを挙げている。

- ・豊かな自然環境を守りつつ、ふるさと運動を展開し、活気あふれるまちづくりを進める。
- ・農林業を基幹とした新しい地域産業循環をつくり出す。
- ・産業おこし、活気づくりを支える交通体系、施策体系の確立を図る。

新長期総合計画においては、人口減少をくい止めるといった観点からの施策展開を必ずしも中心としたわけでない。むしろ人口減少が進む中において、地域の活力維持を図っていくために、何をなすべきかを考えたものである。

それは今一度、地域の人口定着の条件を基本的に見直す取組みとしても位置づけられる。そのため、地域内外との交流促進や、地域資源を活用した人だまりをつくっていくことが施策の中に組み込まれた。

この時期は、いわゆるバブル崩壊が起こり、その後につづく長い不況の幕開けの時期であった。しかし、この不況が、それまで余暇の増大等により整備の進んだリゾートに向いていた人々の指向を180度転換させ、田舎暮らしやグリーンツーリズム、体験型観光に代表される、「本物の自然への回帰」をクローズアップさせたと言える。自然環境を大切にし、浮わつくことなく地域運営を図ってきた本町のまちづくりに時代の流れが近づいた時期であった。

その結果、町内の活気づくりに一定の成果を上げることができたが、広域的な地域交流やそれを基礎とした新たな産業づくりの展開は、今後の課題となった。

(3) 第3期 平成7年度には第3次長期総合計画を策定している。この総合計画は前計画を一步進め、人と人との新しいつながりを強化することがまちづくりの基礎と考え、まちの将来像を次のとおりとした。

清流古座川と共生するまちづくり
古座川清流ネットワーク

これは、地域の良さをまず住民が再認識し、町内の人のつながりを創造し、それが観光客等外部との交流の動きと重なりながら、より大きな交流の取組みへと発展することをめざしたものである。

人口減少及び高齢化は依然最大の課題であり、もはや待ったなしの状況にあるといっても過言ではない。このまま推移すれば早晚地域運営に支障を来すことになるかと予測される。第3次長期総合計画では「まちづくりの目標フレーム」として3つの人口目標が設定された。定住人口と交流人口の一部については目標をクリアできたが、就業者人口では目標は達成できていない。これは長引く経済不況に加え、予想を上回った高齢化の進展を物語っている。

しかし、この時期の交流への取組みは、清流古座川という軸のもとに町内部でも、また外部との間でもゆっくりではあるが確実に醸成されてきている。

例えば、ふるさと振興公社を中心とした宿泊施設のネットワーク、みんなの店を中心とした地産地消の動き、各種団体の体験型観光への取組み等が挙げられる。一方で、柚子加工品等特産品により古座川ブランド確率の兆しも見えている。これらの動きが有機的に結びついて、一つの大きなネットワークになっていく過程で、持続可能な地域運営の新たな形が生まれつつある。緑の雇用事業によるイターンで居住者が増加し、地域が活性化したことは代表的な事例である。

今は準備段階にあるこのネットワークを、より有効的に構築し、軌道に乗せることこそが、今後の最大の課題となる。もちろんそれには、行政はもとより、住民、団体等地域が一丸となった取組みが必要不可欠である。

第2章 古座川町の人と自然

第1節 町をとりまく地域の動向

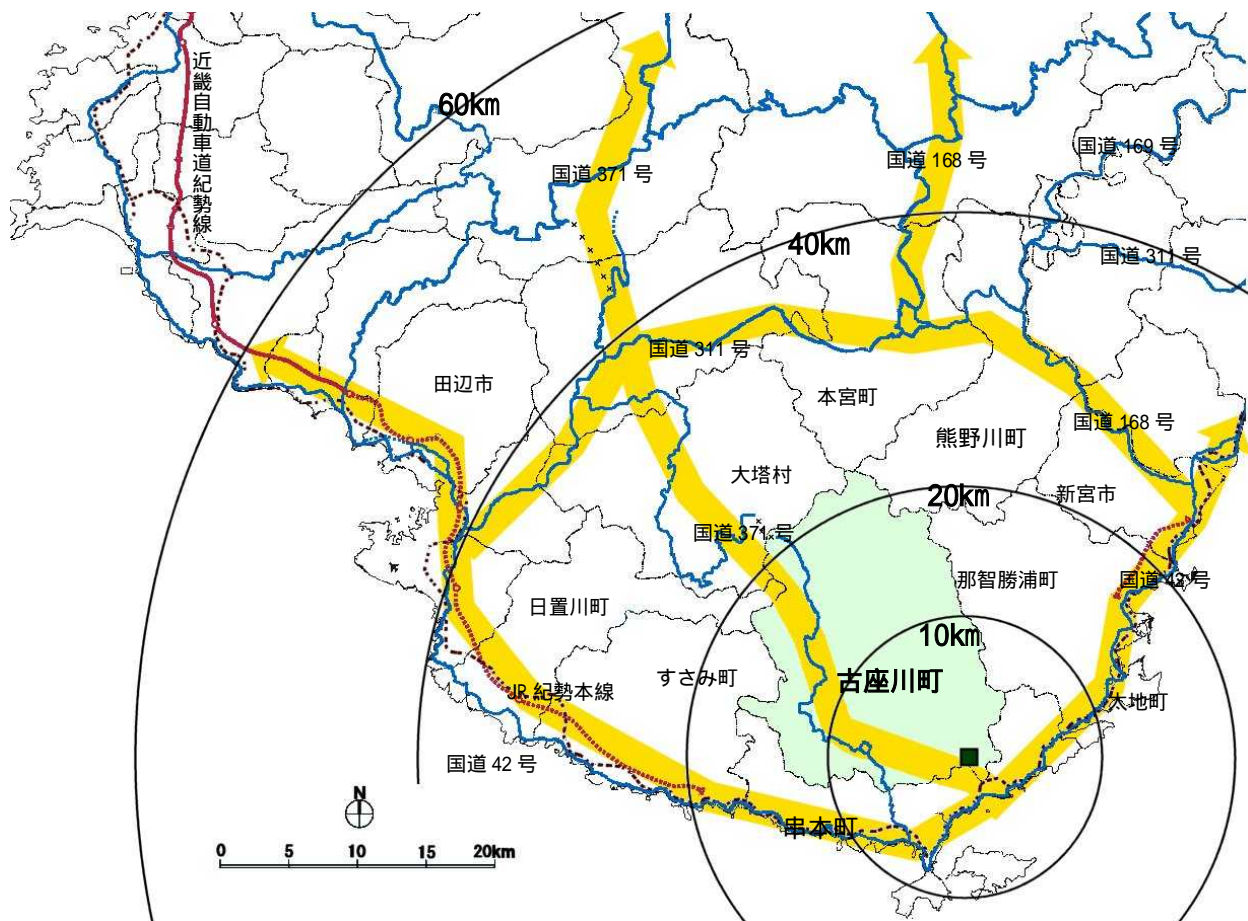
1. 本町の位置

本町は、紀伊半島南端内陸部に位置し、県内の圏域区分では新宮圏域に含まれている。

町域面積は294.52 k^m²と県下最大(平成17年3月現在)であり、隣接する自治体は、西に大塔村、日置川町、すさみ町、南は串本町、古座町、東は那智勝浦町、北は本宮町、熊野川町と8町村に及んでいる(平成17年3月現在)。

歴史的にみると、本町を縦貫する国道371号を經由してすさみ町にいたる古座街道は、平安時代から盛んに行われた熊野詣の京から熊野へいたる大辺路ルートの避難街道(バイパスルート)として使われたもののようであり、この地は古くから熊野とつながりのある地域であった。また現在においても、国道371号は、開通すれば紀伊半島縦断の主要ルートの1つとなりうる。

図 古座川町の位置



一方、本町を含む串本町、古座町の圏域は、ほぼ田辺市と新宮市の中間に位置している。現在のところ時間距離の問題から、必ずしも両市の生活圏に包含されず、独白のまとまりをもつ地域となっている。

なお、本町から主要都市への時間距離は、鉄道（特急、古座駅から）利用で、次の通りである。

表 主要都市への時間距離

都 市	時 間
新 宮 市	約40分 (約35km)
田 辺 市	約1時間20分 (約70km)
和 歌 山 市	約2時間20分 (約166km)
天 王 寺	約3時間 (約227km)

2. 関連する上位計画

(1) 国土計画の動向

現在の国土計画は、1998年（平成10年）3月に閣議決定された、第五次全国総合開発計画（五全総）である。現在の一極一軸型の国土構造から多軸型の国土構造への転換を長期構想とする「21世紀の国土のグランドデザイン」を提示しており、2010年から2015年までの計画期間中に5つの基本的課題を設定し、その基本的課題の達成に向け、4つの戦略を推進していくこととしている。

表 第5次全国総合開発計画の基本的課題と戦略

5つの基本的課題	基本的課題達成にむけた4つの戦略
<ul style="list-style-type: none"> ・ 自立の促進と誇りの持てる地域の創造 ・ 国土の安全と暮らしの安心の確保 ・ 恵み豊かな自然の享受と継承 ・ 活力ある経済社会の構築 ・ 世界に開かれた国土の形成 	<ul style="list-style-type: none"> 多自然居住地域の創造 大都市のリノベーション 地域連携軸の展開 広域国際交流圏の形成

その戦略では、本町のような近畿の中山間地域は「多自然居住地域」と位置づけ、中小都市等を圏域の中心として、多様で豊かな自然環境の保全、回復を図り、これらの地域資源等を生かした誇りの持てる農山村の整備を推進するとともに、農山村と都市との交流の促進を図り、さらに、域内の交通基盤や生産・加工・流通基盤の整備、高質化を進め、古来からの豊かな森林資

源の活用等による農林水産業の振興、地域資源を活用した高付加価値型の産業の育成等、地域産業の活性化を促進するとされている。

「21世紀の国土のグランドデザイン」は、国・地方公共団体はもちろん、地域住民、民間企業やボランティア団体など、行政単位の枠を越えた参加のもとでの地域づくりを推進している。

(2) 県及び広域圏計画

現在の和歌山県長期総合計画は、平成9年度から平成22年度までの計画である。計画は「地球時代の故郷(くに)づくり」を基本姿勢に、「ゆとりと充実輝く和歌山新時代」を基本目標としている。

新宮周辺広域市町村圏計画は平成13年に策定され、平成22年度までの計画である。計画では、本圏域の特質、特性を最大限に活用し、住み良い地域社会をつくとともに、圏域全体を構成市町村がそれぞれの特性を活かして、一体となって地域の高揚を図ることを目指している。

表 県及び広域圏計画

県長期総合計画(わかやま21世紀計画)		第4次新宮周辺広域市町村圏計画	
計画期間 基本姿勢 基本目標	平成9年～平成22年 ・地球時代の故郷(くに)づくり ・ゆとりと充実 輝く和歌山新時代	計画期間 基本テーマ	平成13年度～平成22年度 ・新世紀こころの原郷・躍動の熊野
施策の 基本方向	・心豊かで個性輝くひとづくり ・豊かさを実感できる暮らしづくり ・創造力あふれる産業づくり ・新時代を支える基盤づくり	基本的 重点目標	・やすらぎとよるこびの住空間の形成
新宮圏域 の 基本方向	・熊野文化保養ゾーンの形成 ・紀伊半島南部における広域交流圏の形成 ・地域の特性や資源を生かした産業の振興 ・快適・安心な暮らしを支える社会生活基盤の整備		・活力と魅力ある職空間の形成 ・自然と文化、歓声響く交流空間の形成 ・広域行政の推進

3. 近年の圏域の動向

(1) 町をとりまく10年の動向

本町を含む紀南地域の平成7年以降、現在までをふりかえってみると、主に次のような出来事をあげることができる。

南紀熊野体験博が開催される

平成11年4月29日から144日間にわたり、ジャパンエキスポ初のオープンエリア方式の博覧会「南紀熊野体験博」が開催された。本町を含む南紀地方の16市町村が直接対象地域とされ、総数400を超えるイベントが行われている。

本町においても様々なイベントが企画、実施された。従来なかったこれ

らのイベントを、住民、関係団体、行政が一体となって掘り起こし、企画運営する過程を通し、関係団体、関係者の意識改革と連帯感、住民の社会活動への参加意欲の向上を図ることができた。そして、これからの地域振興に必要な自立意識が芽生えたことが最大の成果であった。

表 南紀熊野体験博古座川町イベント

イベント名	イベント内容	参加者数
地域イベント		
司馬遼太郎「街道をゆく古座川」展	古座街道取材時の未公開写真、須田剋太原画展示	2,660
古座川クリーン&ウォーク	町民総出による空缶拾い環境美化ウォーキング	500
愛ラブ古座川「川」下り	手作り仮装筏で古座川下りを楽しむ	630
神秘の国熊野写真展	楠本弘児氏の写真展、ミニコンサート、講演会	895
西川池にごし	ため池の水抜き、魚のつかみ取り	700
古座川せせらぎコンサート	タイムファイブによる古座川町イメージソングの初演発表	530
リゾート体験イベント		
森と柚子の里「平井スクール」	森と柚子の里での林業体験、特産品づくり体験	30
清流ふれあい「滝の拝スクール」	名勝滝の拝でキャンプ生活、藍染め体験学習	中止
大塔山登山	熊野連山の主峰大塔山への登山	中止
街道をゆく司馬遼太郎「歴史講座編」	一枚岩での川船体験と古座川の歴史、風土に触れる	中止
街道をゆく司馬遼太郎鮎の観光火振り漁編	古座街道の再現ツアー、伝統的な火振り漁の見学	25
秘境古座川湯の花温泉熊野療法	七川ダム湖畔古座川荘周辺をのんびり散策	6
テーマイベント		
黒潮ふれあい王国	北大演習林内ハイキング、清流でのカヌー体験	78

またこの時実施されたリゾート体験イベントは、本町において推進してきた「交流型観光」の中心をなす体験型観光メニューそのものであり、本地域でも体験型観光が商品として成り立つことが初めて認識されたということにおいて、南紀熊野体験博は大変意義深い博覧会であったといえる。

無論、博覧会に合わせ道路、鉄道等交通体系の整備が進んだことは言うまでもない。

紀伊山地の霊場と参詣道が世界遺産に登録される

紀伊山地の霊場と参詣道は、平成13年4月にユネスコの世界遺産暫定リストに記載、16年7月には日本で12番目の世界遺産としてリストへの記

載が決定された。これまでも「日本文化デザイン会議・和歌山」を皮切りに、“熊野学”にまで引き上げ、様々な取り組みが行われてきたところでもあるが、遂に世界遺産登録という成果となって現れたとあってよい。

残念ながら、本町には該当する霊場も参詣道も存在せず、世界遺産を目当てに観光客が押し寄せることはないかもしれない。しかし、今回の登録により「熊野」が世界的に認識され、脚光をあびたことは間違いない。「熊野」の一員としての古座川町を広く世間に認知せしめる千載一遇のチャンスが訪れたといえる。

三位一体の改革がはじまる

長引く不況の中、国及び地方公共団体とも財政状況が悪化の一途をたどり、様々な行財政改革が行われた。この過程で、行政の限界が露見、住民参加が叫ばれ、一方では行政の透明性が要求されるようになった。

もともと住民と行政が手を携えて町政を推進してきた本町ではあるが、国と地方を通じた税財政の改革、すなわち「三位一体の改革」により、財政状況が今後より一層厳しくなることが予測される。

図 地域の動向

	平成7年	平成12年
紀南地域	<ul style="list-style-type: none"> ・ H8～9年 紀勢本線軌道強化等 オーシャンアロー営業運転開始 (時間短縮) ・ H8年 南紀白浜空港ジェット化開港 	<ul style="list-style-type: none"> ・ H11年 南紀熊野体験博開催 ・ H16年 紀伊山地の霊場と参詣道 世界遺産登録 ・ H8年 御坊市 ・ H15年 南部町 ・ H15年和歌山県ドクターヘリ運行開始
古座川町	<ul style="list-style-type: none"> ・ H8年 ぼたん荘竣工 ・ H8年 R371一枚岩バイパス開通 ・ H8年 県道田原古座線開通 	<ul style="list-style-type: none"> ・ H11年 南紀熊野体験博古座川町イベント ・ H13年 古座川クリーンアップ大作戦 ・ H10年 高齢者生活福祉センター 「ささゆり」竣工 ・ H13年 古座川消防署七川分駐所開所 ・ H14年 ふるさとバス運行開始 ・ H15年 R371相瀬～立合バイパス竣工 ・ H15年 町道佐田下露線開通 ・ H14年 任意合併協議会設置加入 ・ H15年 法定合併協議会 加入(6月)・離脱(11月) ・ H16年 住民投票実施(8月)

また、財政基盤強化のため、本町でも近隣町との合併を模索。平成 15 年 6 月には、独自のまとまりを持つ生活圏を構成し、歴史的にも繋がり深い串本、古座両町との法定合併協議会への加入に到ったが、協議の結果合意に至らず合併は断念せざるを得なかった。しかし将来、合併問題について、再考が必要となることが予測される。

図 新宮周辺広域圏の観光客

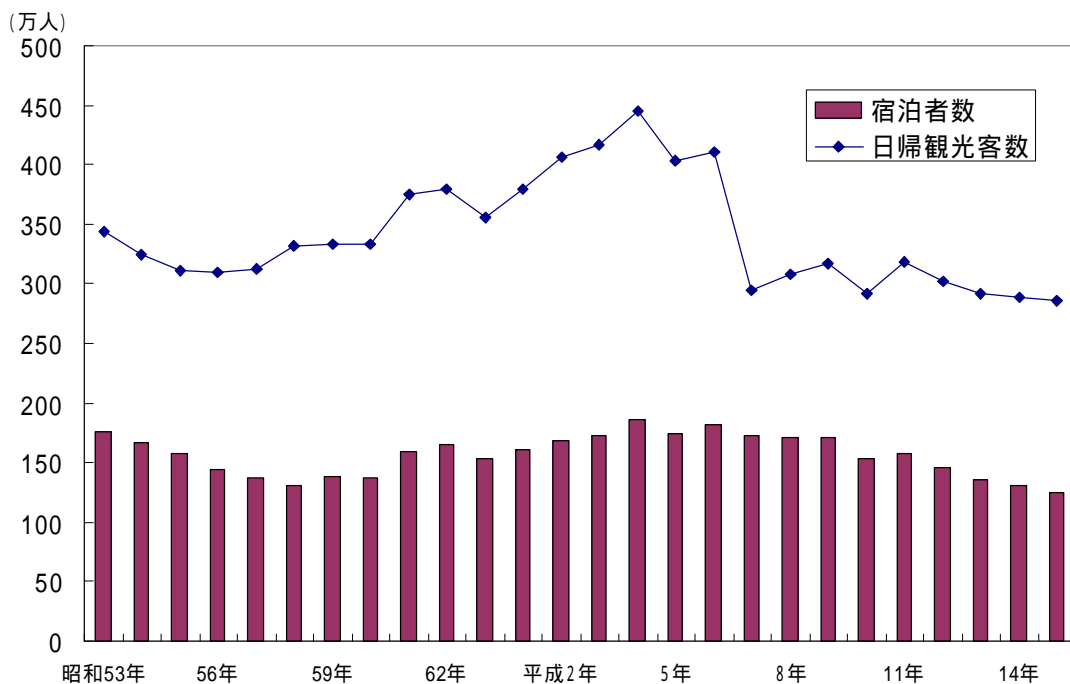
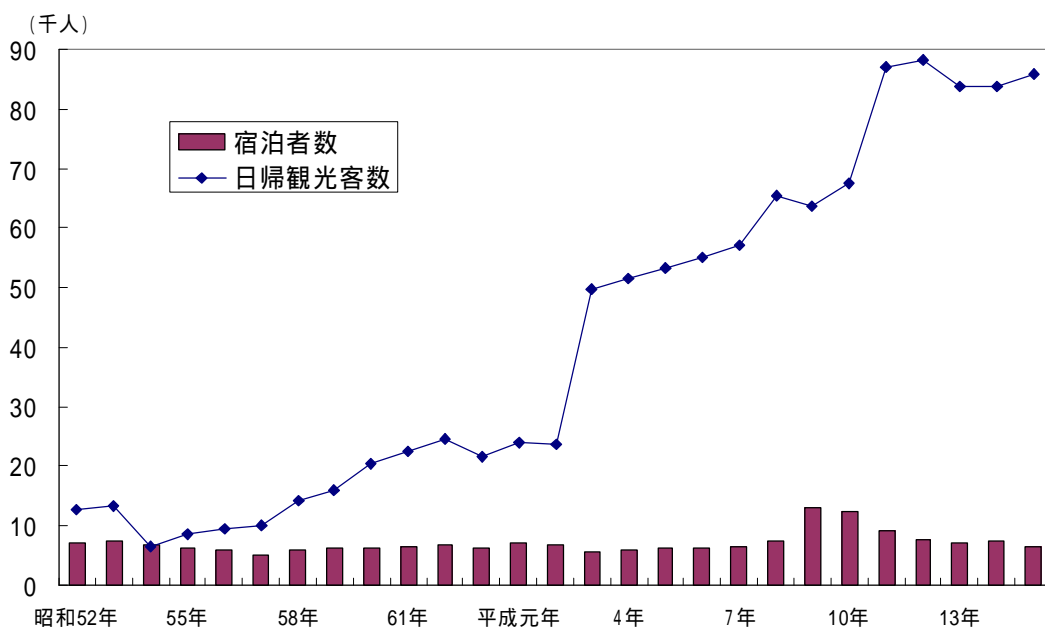


図 古座川町の観光客



(2) 圏域の人口

新宮圏域の人口は、戦前のレベルでは、概ね 10 万人～11 万人の間で推移し、比較的安定していたが、戦後、昭和 30 年以降急速に減少している。平成 12 年では、88,029 人となり、戦前の水準も大きく割り込んでいる。

この人口について、若者定着との関係を見るために、男子の 5 歳ごとの動きを検討した。

これによると人口は、10 歳代後半から 20 歳代前半にかけて大幅に減少するが、20 歳代後半から一時増加に転じている。これは U ターンが生じているためである。

図 新宮圏域の人口

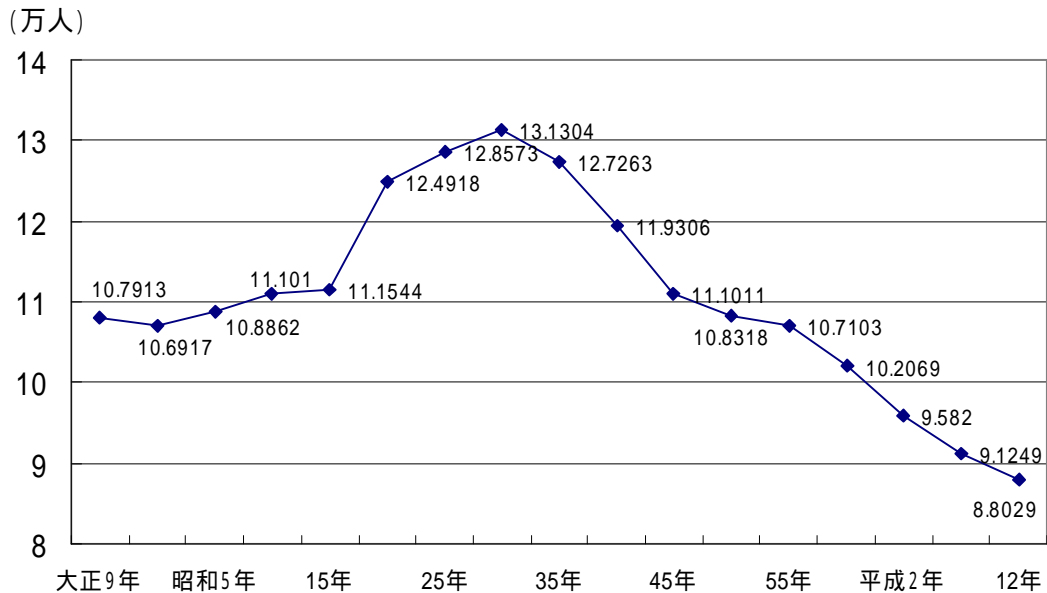


表 若者人口の定着率 (新宮圏域・男子)

	昭和26年～ 30年生まれ	昭和31年～ 35年生まれ	昭和36年～ 40年生まれ	昭和41年～ 45年生まれ	昭和46年～ 50年生まれ	昭和51年～ 55年生まれ	昭和56年～ 60年生まれ	昭和61年～ 平成2年生まれ
	人口(定着率)	人口(定着率)	人口(定着率)	人口(定着率)	人口(定着率)	人口(定着率)	人口(定着率)	人口(定着率)
10～14歳	6,440 (100.0%)	4,872 (100.0%)	4,518 (100.0%)	4,168 (100.0%)	4,016 (100.0%)	3,142 (100.0%)	2,658 (100.0%)	2,271 (100.0%)
15～19歳	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
20～24歳	3,756 (58.3%)	3,317 (68.1%)	3,346 (74.1%)	3,046 (73.1%)	2,965 (73.8%)	2,421 (77.1%)	2,097 (78.9%)	
25～29歳	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	
30～34歳	2,347 (36.4%)	1,937 (39.8%)	1,592 (35.2%)	1,494 (35.8%)	1,721 (42.9%)	1,491 (47.5%)		
35～39歳	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年		
40～44歳	3,007 (46.7%)	2,379 (48.8%)	1,906 (42.2%)	1,917 (46.0%)	2,082 (51.8%)			
45～49歳	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年			
	3,030 (47.0%)	2,351 (48.3%)	2,022 (44.8%)	2,028 (48.7%)				
	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年				
	2,992 (46.5%)	2,388 (49.0%)	2,056 (45.5%)					
	平成2年	平成7年	平成12年					
	2,958 (45.9%)	2,434 (50.0%)						
	平成7年	平成12年						
	2,945 (45.7%)							
	平成12年							

本圏域では、各年齢階層の人口を横方向にみると、その数値が急速に減少していることがわかる。今後のことを予測するのは困難な面も多いが、現在いる子供の人口も少なくなっており、同様の若者定着の傾向では、圏域人口の大幅な減少は避けられないことになる。定着率の向上とともに、圏域外からの流入を促進する必要がある。

(3) 圏域の産業と通勤圏

産業構造

本圏域の産業構造について、就業構造（常住地における産業別就業者数）をみると、平成12年で第1次産業6.8%、第2次産業19.3%、第3次産業73.5%の構成となっている。産業構成上、主な産業はサービス業、卸売・小売業である。また従業構造（従業地における産業別就業者数）も同様の傾向をみせている。

表

	新 宮 圏 域	
	平成2年	平成12年
総 数	41,015 (100.0%)	37,384 (100.0%)
第1次産業	3,881 (9.5%)	2,532 (6.8%)
農 業	1,325 (3.2%)	940 (2.5%)
林 業	745 (1.8%)	388 (1.0%)
漁 業	1,811 (4.4%)	1,204 (3.2%)
第2次産業	8,695 (21.2%)	7,232 (19.3%)
鉱 業	17 (0.0%)	21 (0.1%)
建 設 業	4,222 (10.3%)	4,294 (11.5%)
製 造 業	4,456 (10.9%)	2,917 (7.8%)
第3次産業	28,388 (69.2%)	27,494 (73.5%)
電気・ガス等	277 (0.7%)	292 (0.8%)
運輸・通信業	2,516 (6.1%)	1,879 (5.0%)
卸売・小売業	10,808 (26.4%)	9,777 (26.2%)
金融・保険業	1,148 (2.8%)	753 (2.0%)
不動産業	145 (0.4%)	141 (0.4%)
サービス業	11,528 (28.1%)	12,587 (33.7%)
公 務	1,966 (4.8%)	2,065 (5.5%)
分類不能	51 (0.1%)	126 (0.3%)
就 業 率	(42.8%)	(42.5%)

	新 宮 圏 域	
	平成2年	平成12年
総 数	42,135 (100.0%)	38,761 (100.0%)
第1次産業	3,960 (9.4%)	2,484 (6.4%)
農 業	1,323 (3.1%)	906 (2.3%)
林 業	688 (1.6%)	371 (1.0%)
漁 業	1,949 (4.6%)	1,207 (3.1%)
第2次産業	8,545 (20.3%)	7,219 (18.6%)
鉱 業	13 (0.0%)	16 (0.0%)
建 設 業	4,335 (10.3%)	4,445 (11.5%)
製 造 業	4,197 (10.0%)	2,758 (7.1%)
第3次産業	29,579 (70.2%)	28,928 (74.6%)
電気・ガス等	307 (0.7%)	330 (0.9%)
運輸・通信業	2,610 (6.2%)	1,881 (4.9%)
卸売・小売業	11,325 (26.9%)	10,443 (26.9%)
金融・保険業	1,251 (3.0%)	851 (2.2%)
不動産業	142 (0.3%)	143 (0.4%)
サービス業	11,940 (28.3%)	13,169 (34.0%)
公 務	2,004 (4.8%)	2,111 (5.4%)
分類不能	51 (0.1%)	130 (0.3%)
就 業 率	(102.7%)	(103.7%)

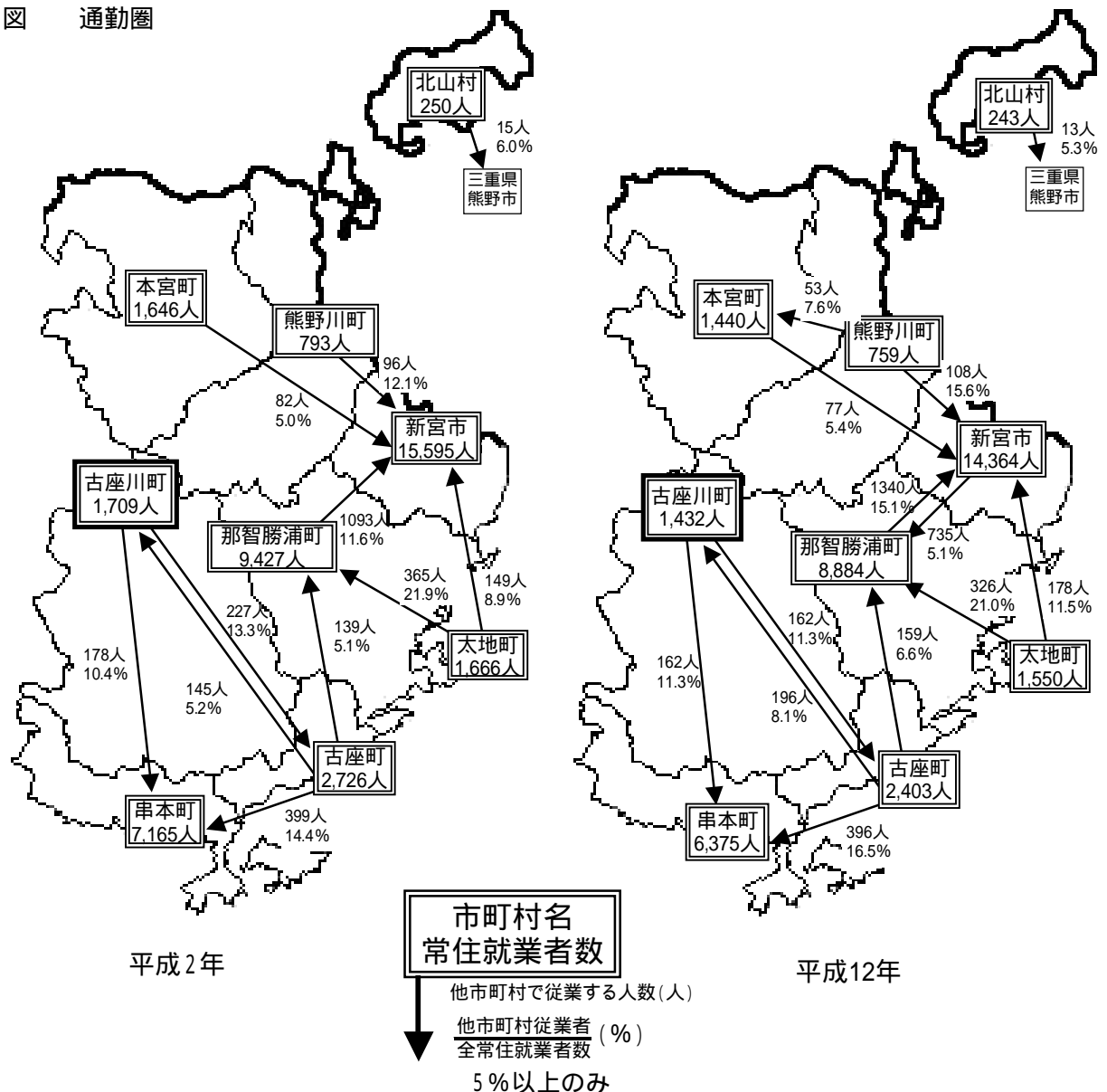
平成2年と平成12年の就業、従業構造を比較すると本圏域では、10年前の就業者数の水準より多いのはサービス業など数業種のみであり、総就業者数も大幅に減少している。これは地域の労働力の減少を意味している。一方従業者数も同様で、こちらは地域の雇用力が急速に低下していることを表している。この悪循環は、これ以前からも継続しており、地域の衰退を物語っている。

通勤流動

産業活動を支える人の動きとして、地域での通勤状況を見ると、図のようになる。これは本圏域に住む人々の主な生活圏を表してもいる。

これによると、本圏域は概ね新宮市を中心とした圏域と串本町を中心とした圏域に分かれ、間に那智勝浦町を中心とした副圏域があることがわかる。

図 通勤圏



平成2年以降この圏域の構造はあまり変わっていないが、周辺町から新宮市への通勤比率がやや高まっているとともに、通勤先が拡散する傾向も見受けられる。圏域の雇用機会逼迫と、それに合わせた労働力の流動化が進行していると見て良い。

第2節 古座川町の自然

1. 古座川町の地形と気候

(1) 地形と地質

本町の地形は、全般に急峻である。とりわけ大塔村、本宮町に連なる七川・小川地区の北部は大塔山(1121.8m)を筆頭に900m以上の峰が連なっている。地形上は、その北部から南部へと低くなっているものの、町の中にも急峻な地形がみられる。古座川沿い、三尾川周辺、七川地区が傾斜の比較的緩やかな地域である。

地質については、町の西部は古第3紀層に属し、頁岩と砂岩の互層または砂岩と礫岩層からなり、ところにより粘板岩・泥板岩もみられる。また東部、南部は第3紀層に属し、基岩は頁岩と砂岩で礫質砂岩をはさんでいる。こうした地質は、硬い砂岩質の部分では、風化は未熟であるが、頁岩が主力の部分では、意外と崩れやすい面がある。

表 地形と地質

標高別面積							資料:昭和49年土地分類図付属資
標高(m)	0~100	100~200	200~400	400~800	800~	計	
面積(km ²)	40	70	122	60	2.5	294.5	
構成比(%)	13.6	23.8	41.4	20.4	0.8	100.0	
傾斜度面積							資料:町業務資
傾斜度	~10度	10~20度	20~30度	30~40度	40度~	計	
面積(km ²)	4.4	0.5	8.0	38.1	243.5	294.5	
構成比(%)	1.5	0.2	2.7	12.9	82.7	100.0	
地質の構成							資料:昭和32年新町建設計画基礎調査
地質	沖積層	洪積層	頁岩層	頁岩層 岩互層	石英 粗面石	計	
面積(km ²)	1	0.39	57	234	2.11	294.5	
構成比(%)	0.3	0.1	19.4	79.5	0.7	100.0	

面積計は、294km²となっている

(2) 気候

町域が広大なため、地区によって気象状況は異なる。

古座川上流の七川・小川地区は標高も高く、年平均気温14度前後で、夏も涼しく、冬は氷点下5度に下がることもある。降霜期間も長く、10月初旬から4月下旬にわたる。雨量は比較的多く、年間3000mm前後で、とくに6~9月の間に集中している。冬の積雪は少ない。

下流域の明神・高池地区は、年平均気温もやや高く16~17度であり、冬も

氷点下になることは少ない。雨量は年間 2000mm～2500mm で 6～8月に多い。積雪はなく、降霜期間は 11月中旬から 3月中旬までで短い。

図 気候状況(西川観測所データ)

(気温は2004年、降水量は2000年～2004年平均)

月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高気温(℃)	14.6	19.1	20.0	29.8	28.9	32.8	36.4
最低気温(℃)	-4.8	-4.2	-3.6	0.7	8.9	10.7	19.9
平均気温(℃)	3.1	6.0	8.4	14.3	19.2	22.1	26.2
降水量(mm)	165.4	121.6	255.0	211.0	301.0	407.8	328.8
月	8月	9月	10月	11月	12月	全年	
最高気温(℃)	33.1	33.1	28.0	23.2	22.1	36.4	
最低気温(℃)	18.8	15.1	6.1	1.9	-1.8	-4.8	
平均気温(℃)	25.3	23.9	17.4	11.9	7.6	15.5	
降水量(mm)	598.4	409.8	332.8	206.8	112.8	3451.2	

2. 古座川の清流



滝の拝

本町の中央を流れる古座川は、紀伊半島南部の最高峰、標高 1,121mの大塔山を源として南に流下している。途中、流れは七川ダム(湖水面積約 1.8k m²)にせき止められ、また佐本川、三尾川と合流する付近から東に向きをかえ太平洋へと注いでいる。幹川流路延長 56km、流域面積 360k m²の河川である。

古座川は、水質も良好で流量も豊かであり、アユ釣りばかりか、川泳ぎも可能な清流と言われる貴重な河川の一つである。とりわけ古座川最大の支川である小川は、水の透明感では日本一の清流と言えるものである。またその中流の滝の拝は、川床が全て岩床で、様々な奇形のポットホールが形成されている。

その他に古座川流域では、一枚岩、虫喰岩、牡丹岩、少女峰、飯盛岩、天柱岩などの奇岩、奇峰が多く古くから古座川峡と親しまれているとおりダイナミックな風景が展開する。一枚岩(幅 500m、高さ 100mの酸性火砕岩)付近には、一枚岩自然公園が整備されている。

こうした地形的に変化に富む流域の中で、ここに生息する魚類も多く 40 種を数えるほか上流にはオオサンショウ

表 主要河川一覧

河川名	流域延長	平均流量	
	(km)	(m ³ /S)	
二級河川	古座川	56.0	2,940
	小川	34.5	2,000
	佐本川	17.2	-
	三尾川	9.4	-
	平井川	12.5	-
	添野川	4.5	-
準用河川	江崎川	1.1	-
	木実谷	0.2	-
	古座川(源流域)	1.0	-

ウオ(天然記念物) 中、下流域ではテナガエビ、モクズガニなども生息している。

第3節 古座川町の人と生活

1. 人口の動き

(1) 人口・世帯数の推移

本町の人口は、国勢調査からみると表のように推移している。

明治・大正期には1万人をこえる人口を数えていたが、昭和30年以降急速に人口減少をみせ、平成12年では、3,726人(1,650世帯)となっている。

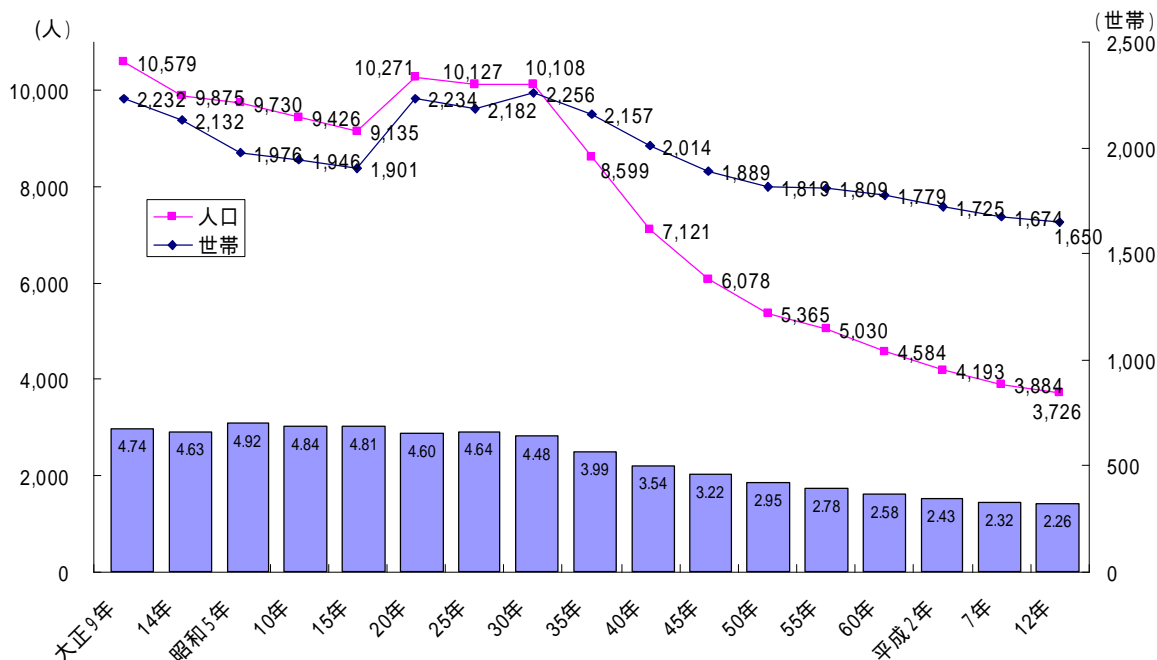
これまでの国勢調査と比べると平成7年から12年にかけては減少率4.1%、参考数値であるが平成12年から16年にかけては減少率が6.2%となっており、引き続き減少傾向にある。

表 人口 (国勢調査)

年次	人口	減少率
昭和30年	10,108	
昭和35年	8,599	14.9%
昭和40年	7,121	17.2%
昭和45年	6,078	14.6%
昭和50年	5,365	11.7%
昭和55年	5,030	6.2%
昭和60年	4,584	8.9%
平成2年	4,193	8.5%
平成7年	3,884	7.4%
平成12年	3,726	4.1%
平成16年	3,496	6.2%

平成12年データに住民基本台帳の増減を加味した推定値。

図 人口と世帯の推移



地区別にみると、平成12年では高池地区がもっとも多く1,523人、次いで明神地区(883人)、七川地区(747人)、三尾川地区(388人)、小川地区(185

人)となっている。平成2年と比較すると、近年比較的人口が安定的に推移していた明神地区を除いて全体的に減少が進んでいる。

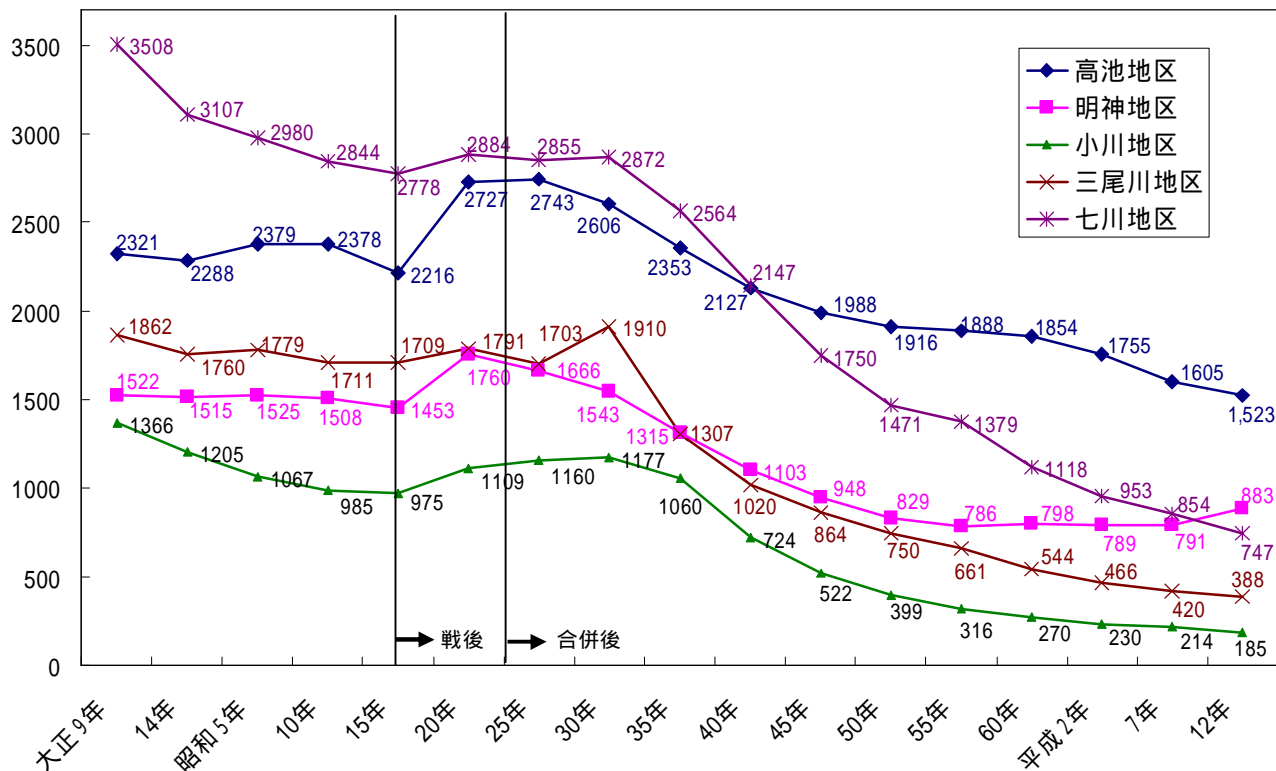
表 集落規模の現況

(単位:世帯、人、%)

地域名	集落名	平成2年		平成12年		世帯の増減 (B) / (A)	人口の増減 (B) / (A)
		世帯数	人口(A)	世帯数	人口(B)		
高池地域	高池	432	1133	408	949	5.6	16.2
	池野山	125	377	142	371	13.6	1.6
	楠	9	22	8	19	11.1	13.6
	檜山	2	2	1	1	50.0	50.0
	宇津木	32	80	32	64	0.0	20.0
	月野瀬	53	141	52	119	1.9	15.6
	小計	653	1755	643	1523	1.5	13.2
明神地域	高瀬	20	113	25	192	25.0	69.9
	川口	34	76	36	75	5.9	1.3
	直見	45	129	48	126	6.7	2.3
	中崎	26	59	22	50	15.4	15.3
	明神	39	96	51	135	30.8	40.6
	潤野	23	60	23	53	0.0	11.7
	大柳	11	20	12	24	9.1	20.0
	一雨	32	73	29	64	9.4	12.3
	鶴川	30	62	30	78	0.0	25.8
	立合川	11	38	14	36	27.3	5.3
	立合川	6	11	4	8	33.3	27.3
	相瀬	19	47	20	38	5.3	19.1
	峯	3	5	3	4	0.0	20.0
小計	299	789	317	883	6.0	11.9	
小川地域	山手	21	55	18	45	14.3	18.2
	小川	59	116	52	95	11.9	18.1
	宇筒井	5	9	4	8	20.0	11.1
	大桑	1	2	1	2	0.0	0.0
	西赤木	6	13	6	11	0.0	15.4
	田川	10	19	9	13	10.0	31.6
	小森川	9	16	7	11	22.2	31.3
小計	111	230	97	185	12.6	19.6	
三尾川地域	洞尾	11	20	8	13	27.3	35.0
	藏土	29	60	28	57	3.4	5.0
	三尾川	82	196	85	176	3.7	10.2
	端野	43	101	39	77	9.3	23.8
	真砂	14	20	7	14	50.0	30.0
	長追	30	56	26	42	13.3	25.0
	南平	8	13	6	9	25.0	30.8
小計	217	466	199	388	8.3	16.7	
七川地域	佐田	37	67	32	55	13.5	17.9
	添野川	81	180	76	148	6.2	17.8
	平井	95	238	85	180	10.5	24.4
	下露	76	150	65	114	14.5	24.0
	西川	90	197	81	156	10.0	20.8
	成川	11	23	6	13	45.5	43.5
松根	55	98	49	81	10.9	17.3	
小計	445	953	394	747	11.5	21.6	
合計		1,725	4,193	1,650	3,726	4.3	11.1

図 地区別人口の推移

人口(人)



(2) 若者定着

人口構成をみると、平成12年では概ね70歳代に人口ピークがある。

10年前の平成2年と比較すると、当然のことながら人口ピークが10歳移動しているとともに、10代を中心に若年齢層の減少が顕著である。

若年齢層の人口の動向に着目し、その地域定着の状況を見るために、次図のような国勢調査人口の整理を行ってみる。

概ねUターンが表れる25~29歳に着目すると、平成12年では57人(男子のみ)であり、これは元いた人口の約40%が地域に定着していることを示している。さかのぼって、平成2年、平成7年と比べてみると定着人口に大きな差はないが、定着率はそれぞれ約20%、30%と着実に上昇している。この傾向は少しずつではあるが他の世代にも見られる。これにはUターンのみではなく、近年みられるようになった都市部からの若い世代のIターンも貢献していると考えられる。近年のIターン者は、緑の雇用も含め約30世帯に上っている。

総人口の減少はもちろんのこと、高齢化率の上昇も憂慮すべき現象であるが、一方でわずかながら明るい兆しが見えつつあるとあってよい。

図 人口構成

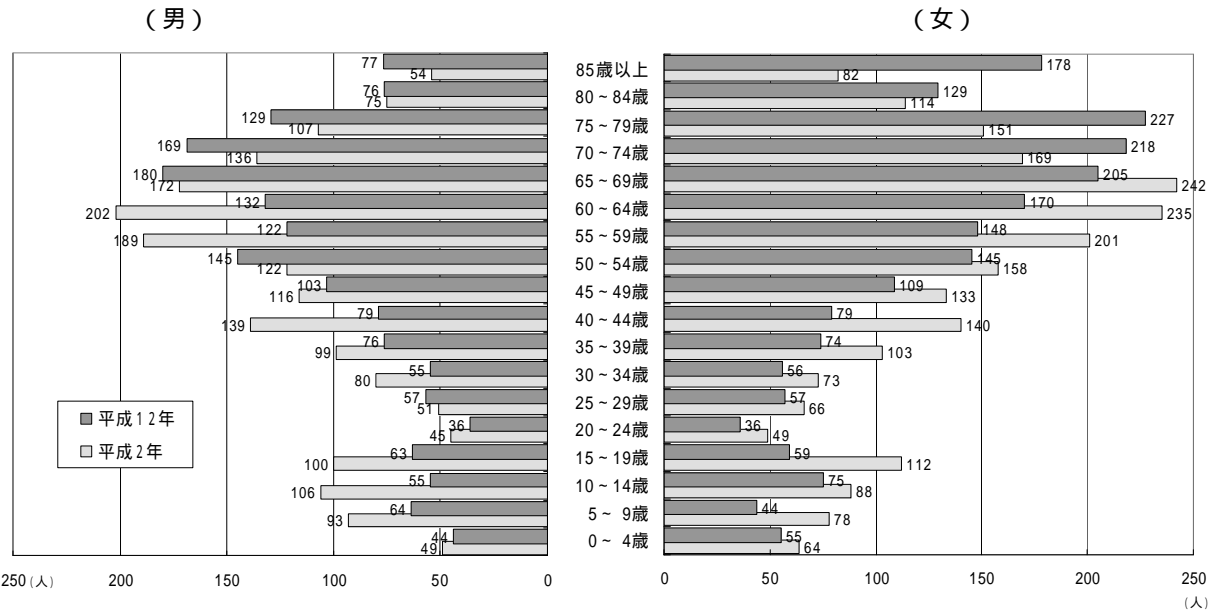


表 若者定着の動向(男子)

(出典:国勢調査)

	昭和26年～ 30年生まれ	昭和31年～ 35年生まれ	昭和36年～ 40年生まれ	昭和41年～ 45年生まれ	昭和46年～ 50年生まれ	昭和51年～ 55年生まれ	昭和56年～ 60年生まれ	昭和61年～ 平成2年生まれ
	人口(定着率)	人口(定着率)	人口(定着率)	人口(定着率)	人口(定着率)	人口(定着率)	人口(定着率)	人口(定着率)
10～14歳	420 (100.0%)	304 (100.0%)	237 (100.0%)	177 (100.0%)	145 (100.0%)	106 (100.0%)	98 (100.0%)	55 (100.0%)
	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
15～19歳	170 (40.5%)	146 (48.0%)	155 (65.4%)	118 (66.7%)	100 (69.0%)	69 (65.1%)	63 (64.3%)	
	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	
20～24歳	69 (16.4%)	59 (19.4%)	57 (24.1%)	45 (25.4%)	52 (35.9%)	36 (34.0%)		
	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年		
25～29歳	101 (24.0%)	84 (27.6%)	51 (21.5%)	53 (29.9%)	57 (39.3%)			
	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年			
30～34歳	99 (23.6%)	80 (26.3%)	69 (29.1%)	55 (31.1%)				
	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年				
35～39歳	99 (23.6%)	70 (23.0%)	74 (31.2%)					
	平成2年	平成7年	平成12年					
40～44歳	107 (25.5%)	79 (26.0%)						
	平成7年	平成12年						
45～49歳	103 (24.5%)							
	平成12年							

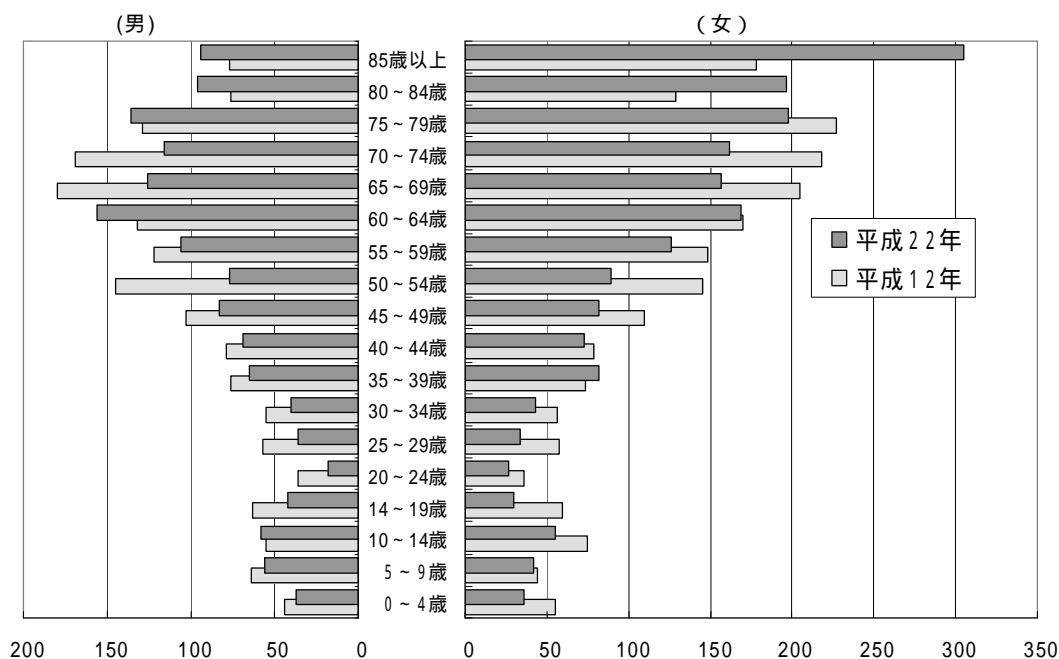
(3) 人口の将来推計

本町のこれまでの人口構造の動向をもとに将来の人口推計を行ってみる。用いた推計手法はコーホート要因法と呼ばれるもので、平成7年から平成12年の各5歳階級ごとの5年間の推移率が将来も続くと仮定した上で、将来の移動率及び生残率等を勘案し安定化を図った手法である。

これによると、平成27年には3,053人(65歳以上人口1,581人、51.8%)となり、人口減少傾向が現れているのはもちろんであるが、高齢化の進展も急速で50%を超えることが予測されている。

表 人口推計

	古座川町平成7年			古座川町平成12年			平成17年推計人口			平成22年推計人口			平成27年推計人口		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総数	3,884	1,788	2,096	3,726	1,662	2,064	3,537	1,540	1,997	3,317	1,411	1,906	3,053	1,269	1,784
0～4歳	95	50	45	99	44	55	87	44	43	73	37	36	60	31	29
5～9歳	127	53	74	108	64	44	110	56	54	98	56	42	82	47	35
10～14歳	186	98	88	130	55	75	111	66	45	113	58	55	101	58	43
14～19歳	135	69	66	122	63	59	85	35	50	72	42	30	74	37	37
20～24歳	106	52	54	72	36	36	65	33	32	45	18	27	38	22	16
25～29歳	103	53	50	114	57	57	77	39	38	70	36	34	49	20	29
30～34歳	127	69	58	111	55	56	123	59	64	83	40	43	75	37	38
35～39歳	147	70	77	150	76	74	132	61	71	147	65	82	99	44	55
40～44歳	208	107	101	158	79	79	162	86	76	142	69	73	157	73	84
45～49歳	282	143	139	212	103	109	161	76	85	165	83	82	145	66	79
50～54歳	254	120	134	290	145	145	218	104	114	166	77	89	170	84	86
55～59歳	285	124	161	270	122	148	307	147	160	232	106	126	176	78	98
60～64歳	389	185	204	302	132	170	286	130	156	325	156	169	246	113	133
65～69歳	417	187	230	385	180	205	299	128	171	283	126	157	322	152	170
70～74歳	377	155	222	387	169	218	357	163	194	278	116	162	263	114	149
75～79歳	259	112	147	356	129	227	364	141	223	334	136	198	263	97	166
80～84歳	206	78	128	205	76	129	287	88	199	292	96	196	266	92	174
85歳以上	181	63	118	255	77	178	306	84	222	399	94	305	467	104	363



2. 産業構造

(1) 産業別就業者数の動向

常驻地での産業別就業者数(町内住居者の産業別従業者数)は平成12年では全体1,432人のうち、第1次産業205人(14.3%)、第2次産業294人(20.5%)、第3次産業933人(65.2%)の構成となっている。就業者数からみた主な産業は、サービス業472人(33.0%)、小売卸売業226人(15.8%)、建設業216人(15.1%)等である。

経年的にみると、各産業でほぼ減少傾向をみせ、とりわけこの10年間では、林業、製造業の減少が著しいものとなっている。同時に就業率の低下も進んできている。就業率の低下は、人口の高齢化等と対応していると考えられる。

従業地での産業就業者数（町内事業所への産業別従業者数）は、平成12年で全体で1,366人、第1次産業193人（14.1%）、第2次産業324人（23.7%）、第3次産業848人（62.1%）の構成となっている。従業者からみた主な産業は、サービス業、建設業、卸売小売業等であり、経年的には常住地と同様、製造業の減少が著しいものとなっている。なお、双方の就業率を比べてみると、就業者数から見た場合は逡減しているのに対し、従業者数から見た場合は増加傾向にあることがわかる。

表 産業構造
就業構造

単位：人、（%）

	就業者		
	平成2年	平成7年	平成12年
総数	1,709 (100.0)	1,583 (100.0)	1,432 (100.0)
第1次産業	299 (17.5)	208 (13.1)	205 (14.3)
農業	95 (5.6)	108 (6.8)	84 (5.9)
林業	194 (11.4)	93 (5.9)	112 (7.8)
漁業	10 (0.6)	7 (0.4)	9 (0.6)
第2次産業	441 (25.8)	444 (28.0)	294 (20.5)
鉱業	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
建設業	260 (15.2)	281 (17.8)	216 (15.1)
製造業	181 (10.6)	163 (10.3)	78 (5.4)
第3次産業	967 (56.6)	931 (58.8)	933 (65.2)
電気・ガス・水道業	6 (0.4)	8 (0.5)	8 (0.6)
運輸・通信業	97 (5.7)	89 (5.6)	85 (5.9)
卸売・小売業	281 (16.4)	239 (15.1)	226 (15.8)
金融・保険業	38 (2.2)	28 (1.8)	16 (1.1)
不動産業	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (0.1)
サービス業	446 (26.1)	438 (27.7)	472 (33.0)
公務	99 (5.8)	129 (8.1)	124 (8.7)
分類不能の産業	2 (0.1)	0 (0.0)	0 (0.0)
就業率	(40.8)	(40.8)	(38.4)

(国勢調査)

従業構造

単位：人、（%）

	就業者		
	平成2年	平成7年	平成12年
総数	1,421 (100.0)	1,395 (100.0)	1,366 (100.0)
第1次産業	242 (17.0)	186 (13.3)	193 (14.1)
農業	97 (6.8)	108 (7.7)	85 (6.2)
林業	137 (9.6)	73 (5.2)	100 (7.3)
漁業	8 (0.6)	5 (0.4)	8 (0.6)
第2次産業	439 (30.9)	425 (30.5)	324 (23.7)
鉱業	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
建設業	278 (19.6)	315 (22.6)	253 (18.5)
製造業	161 (11.3)	110 (7.9)	71 (5.2)
第3次産業	738 (51.9)	784 (56.2)	848 (62.1)
電気・ガス・水道業	10 (0.7)	12 (0.9)	12 (0.9)
運輸・通信業	43 (3.0)	41 (2.9)	49 (3.6)
卸売・小売業	204 (14.4)	192 (13.8)	182 (13.3)
金融・保険業	1 (0.1)	3 (0.2)	1 (0.1)
不動産業	1 (0.1)	0 (0.0)	1 (0.1)
サービス業	387 (27.2)	416 (29.8)	487 (35.7)
公務	92 (6.5)	120 (8.6)	116 (8.5)
分類不能の産業	2 (0.1)	0 (0.0)	1 (0.1)
就業率	(83.1)	(88.1)	(95.4)

(国勢調査)

(2) 通勤流動

常住地ベースの通勤流動をみると、平成12年では町内に住む就業者の約2/3が当町内で働き、その他は町外に働きに出ている。平成2年頃からの流れをみると、当町内就業者が大きく減少しており、また周辺市町への通勤も減少している。

従業地ベースの通勤流動では、平成12年では、当町内で働く人のうち約7割が当町内に住む人である。しかし、経年的にみると当町からの従業は人数のみならずその割合も大きく落としており、周辺の他市町から当町へ働きにくる人は増加している。

こうした動向を総合的にみると、周辺市町での就業機会が逼迫していると同時に、本町の労働力不足がはっきりと見て取れる。

表 常住地ベースの通勤流動

	単位:人、(%)		
	平成2年	平成7年	平成12年
常住就業者数	1,709 (100.0)	1,583 (100.0)	1,432 (100.0)
当 町	1,154 (67.5)	1,083 (68.4)	983 (68.6)
県 内	551 (32.2)	490 (31.0)	444 (31.0)
古 座 町	227 (13.3)	186 (11.7)	162 (11.3)
串 本 町	178 (10.4)	179 (11.3)	162 (11.3)
那智勝浦町	71 (4.2)	51 (3.2)	62 (4.3)
新 宮 市	45 (2.6)	47 (3.0)	40 (2.8)
そ の 他	30 (1.8)	27 (1.7)	18 (1.3)
他 県	4 (0.2)	10 (0.6)	5 (0.3)

(国勢調査)

表 従業地ベースの通勤流動

	単位:人、(%)		
	平成2年	平成7年	平成12年
常住就業者数	1,421 (100.0)	1,395 (100.0)	1,366 (100.0)
当 町	1,154 (81.2)	1,083 (77.6)	983 (72.0)
県 内	265 (18.6)	308 (22.1)	375 (27.5)
古 座 町	145 (10.2)	170 (12.2)	196 (14.3)
串 本 町	60 (4.2)	75 (5.4)	87 (6.4)
那智勝浦町	29 (2.0)	35 (2.5)	44 (3.2)
新 宮 市	16 (1.1)	10 (0.7)	19 (1.4)
そ の 他	15 (1.1)	18 (1.3)	29 (2.1)
他 県	2 (0.1)	4 (0.3)	8 (0.6)

3. 土地利用

本町の土地利用の構成は、次表の通りである。平成15年では、町域面積29,452haのうち、95.9%を森林が占めている。残りの4.1%を水面等569ha(1.9%)、農用地164ha(0.6%)、道路270ha(0.9%)、宅地80ha(0.3%)及びその他で構成している。

経年的にみると、道路と宅地が増加し、その他の土地利用は減少してきている。とりわけ農用地の減少が大きいものとなっている。

農用地の減少は、植林などへの転用もあろうが、経営耕地面積が近年大幅に減少しており、耕作放棄地も多く現れているのが特徴である。

表 土地利用の推移

地 目	平成6年		平成12年		平成15年	
	面積	比率	面積	比率	面積	比率
農 用 地	228	0.8	193	0.7	162	0.6
田	176	0.6	148	0.5	120	0.4
畑	52	0.2	45	0.2	42	0.1
採草放牧地	0	0.0	0	0.0	0	0.0
森 林	28,310	96.1	28,243	95.9	28,244	95.9
国 有 林	932	3.2	854	2.9	855	2.9
民 有 林	27,378	93.0	27,389	93.0	27,389	93.0
原 野	0	0.0	0	0.0	0	0.0
水面・河川・水路	575	2.0	570	1.9	569	1.9
水 面	181	0.6	181	0.6	181	0.6
河 川	385	1.3	382	1.3	382	1.3
水 路	9	0.0	7	0.0	6	0.0
道 路	233	0.8	260	0.9	273	0.9
一 般 道 路	150	0.5	169	0.6	178	0.6
農 道	14	0.0	13	0.0	12	0.0
林 道	69	0.2	78	0.3	83	0.3
宅 地	76	0.3	79	0.3	81	0.3
住 宅 地	45	0.2	50	0.2	51	0.2
工 業 用 地	0	0.0	0	0.0	0	0.0
その他の宅地	31	0.1	29	0.1	30	0.1
そ の 他	30	0.1	108	0.4	123	0.4
合 計	29,452	100.0	29,453	100.0	29,452	100.0

4. 交通条件

本町をとりまく広域交通体系は、道路では東西方向に国道42号(旧大辺路ルート)と国道311号(旧中辺路ルート)、またそれより分岐して半島を南北に縦貫する国道371号や国道168号等を骨格として構成している。また鉄道ではJR紀勢本線が国道42号と並行して海岸沿を走っている。

本町は概ね国道42号、国道311号、国道168号に囲まれた内側にあり、国道371号をはじめ、県道すさみ古座線や県道那智勝浦古座川線等により周辺町村とネットワークしている。ただし本町の町域は広く、周辺へのアクセス及び町内の交通体系の整備は遅れている。現在国道371号の改良や、また県道、町道等の改良により、円滑な連絡網を形成しつつある。

また、本町は紀伊半島の南端にあり、高速交通体系からみても距離をおいている地域である。紀伊半島での高速道路整備は未だみなべ町までであり、また、鉄道も古座駅または串本駅を最寄駅として、和歌山市へ約2時間余りの時間距離となっている。

5. 主な生活利便施設

町内の生活利便施設は、旧町村のまとまりに対応して概ね立地している。

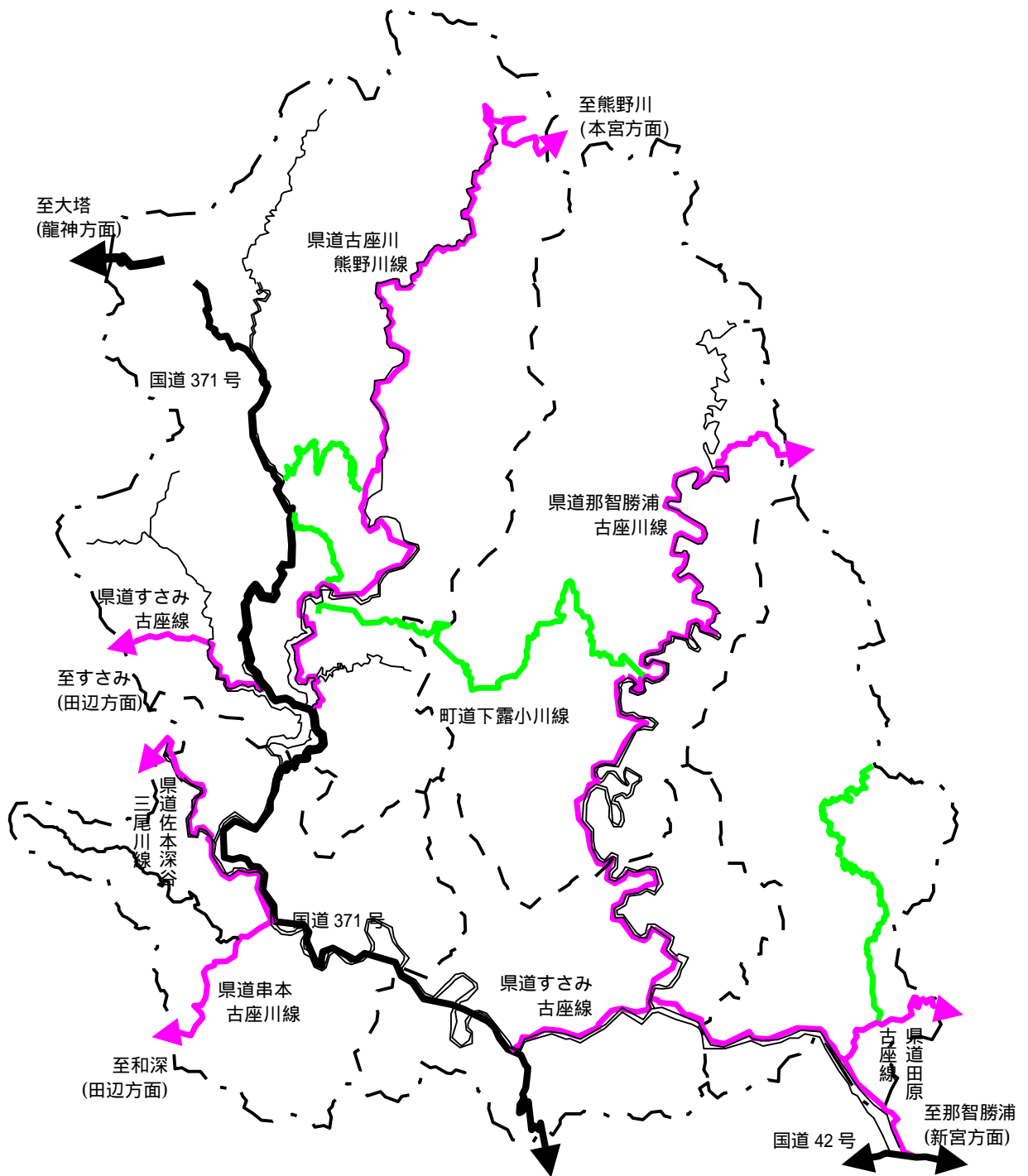
旧町村は高池町、明神村、小川村、三尾川村、七川村で構成されていた。

旧高池町では高池上部に役場、中央公民館、町民体育館、郵便局等が立地して、全町的な中心地となっている。旧明神村では明神に役場出張所(生活改善センター)、郵便局、農協支所等が立地している。旧小川村では小川に、

また旧三尾川村では三尾川にほぼ同様の施設の立地がある。旧七川村では、人口は平井、西川といった地区が比較的多いものの、添野川も含めた全体のまとまりからみて、佐田に役場出張所がおかれ、生活利便施設は分散立地している。

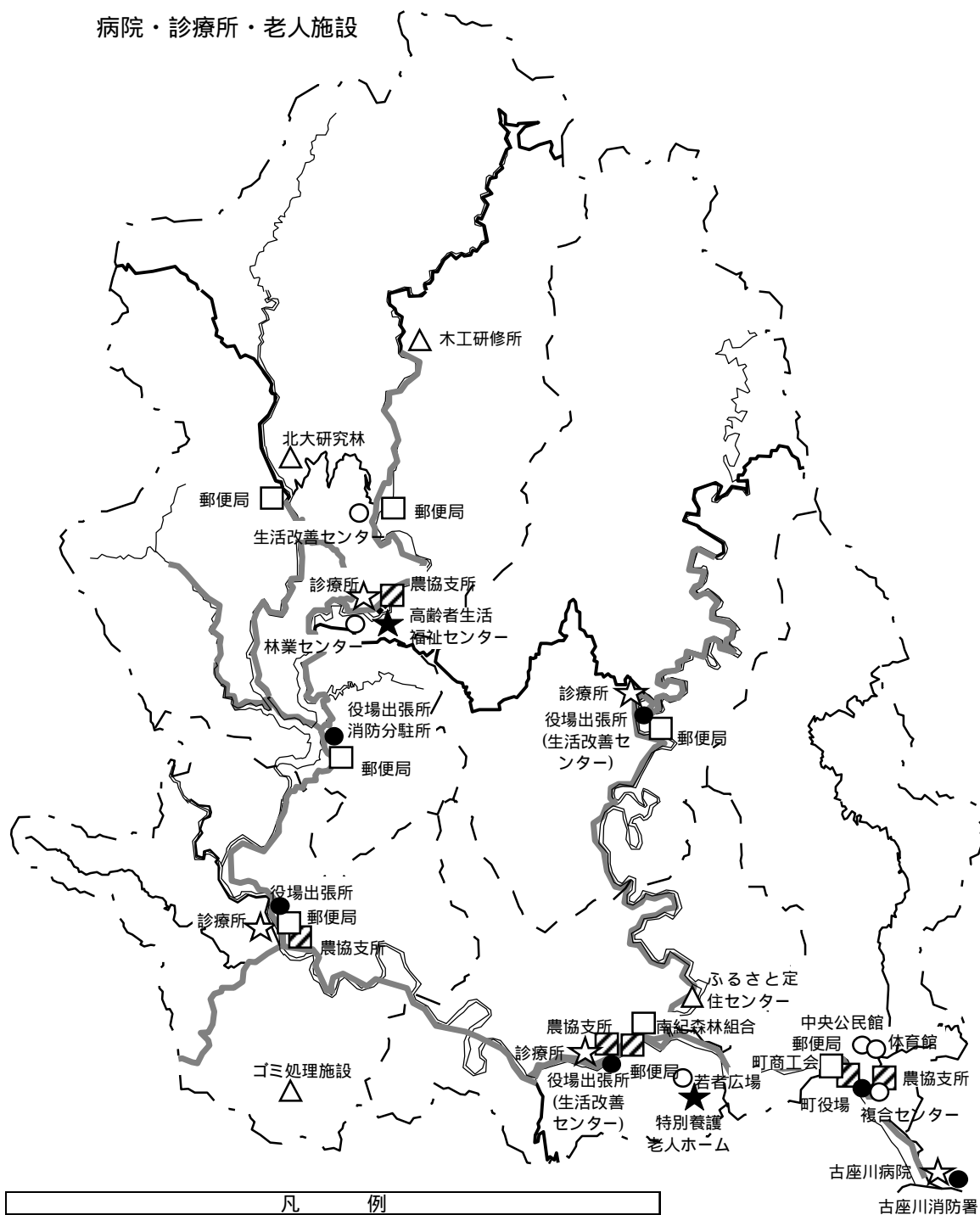
また学校教育施設については、人口減少等によって廃校や統合が現れているが、高池、明神、三尾川地区については、役場及び役場出張所の近くに立地している。七川地区は統合により明神、三尾川地区の施設を使用している。

表 町内関連道路網



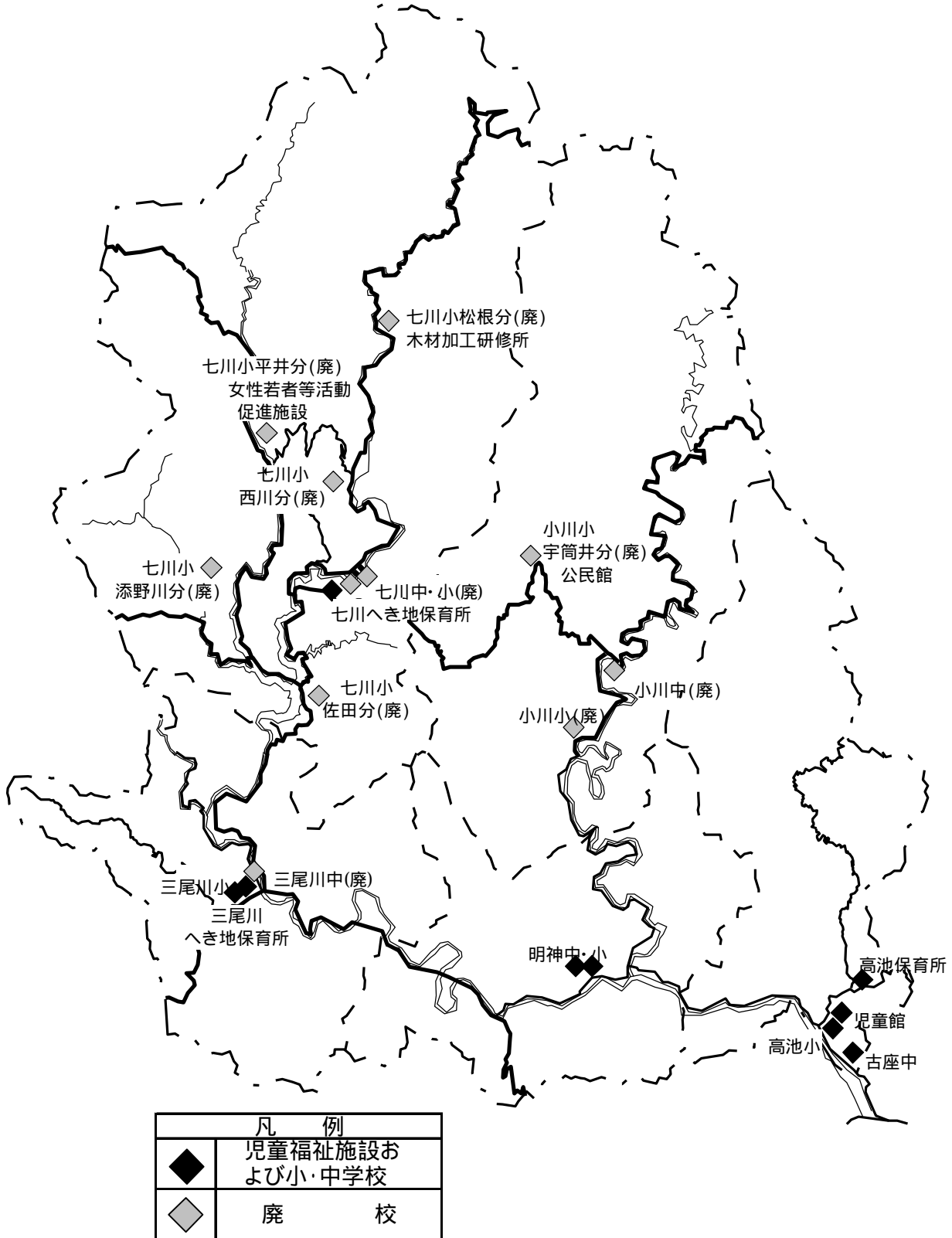
凡 例		
改良 (thick solid line)	未改良 (dashed line)	国 道
改良 (thick pink line)	未改良 (dashed pink line)	県 道
改良 (thick green line)	未改良 (dashed green line)	主要町道

表 主な生活関連施設、
病院・診療所・老人施設



凡 例			
主な生活関連施設	● 行政施設 (役場、出張所、消防署)	病院・診療所・老人施設	☆ 病院、診療所
	○ コミュニティ施設 (公民館、体育館、広場、複合センター、林業センターを含む)		★ 老人施設
	□ 郵便局	— ふるさとバス路線 (スクールバスを含む)	
	▣ 農協、森林組合、商工会		
	△ その他 (木工研修所、北大研究林、ゴミ処理場ほか)		

表 児童福祉・学校教育施設



第 4 節 古座川町財政の現状

本町の平成 15 年度の財政状況を見てみると、総歳入に占める地方税の割合が 6.6%と極めて低い。これは類似団体と比較しても低い割合である。

そのため地方交付税に頼らざるを得ない財政構造になっている。その地方交付税も年々減少しており、歳入の規模が縮小傾向にある。しかし、経費削減、効率化等が功を奏し、総歳出額を抑えることができている。総合的に見て、比較的健全にこれまで推移してきたといえる。

ところが、近年の「三位一体の改革」により、今後地方交付税は現在以上に圧縮されることが懸念される。それに見合うだけの税源移譲も不透明な状況であるため、税財源確保のための産業振興はもちろんであるが、なお一層の経費削減、効率化が求められる。また施策においてもピンポイント的な重点投資が必要となる。

図 平成 15 年度の歳入内訳

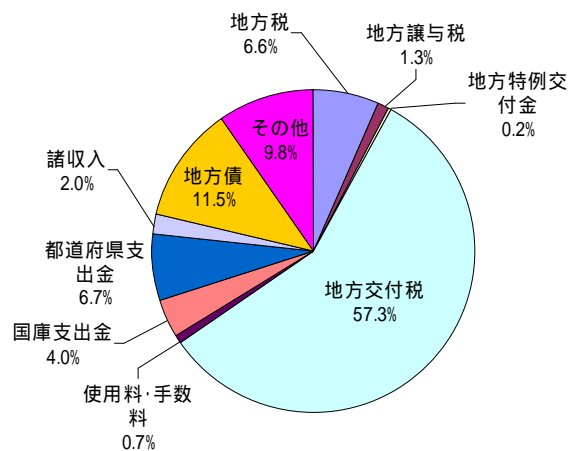


図 地方税と地方交付税額の推移

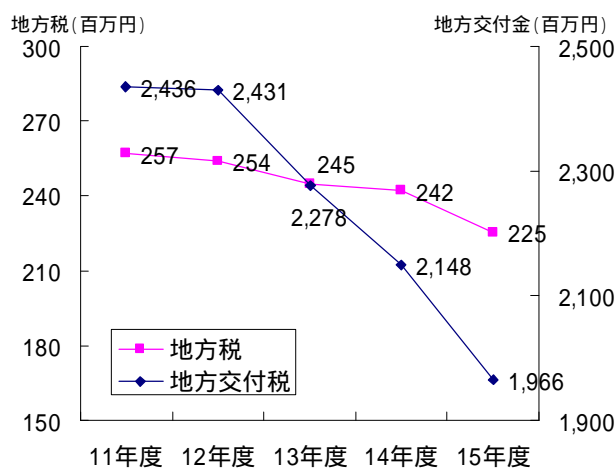
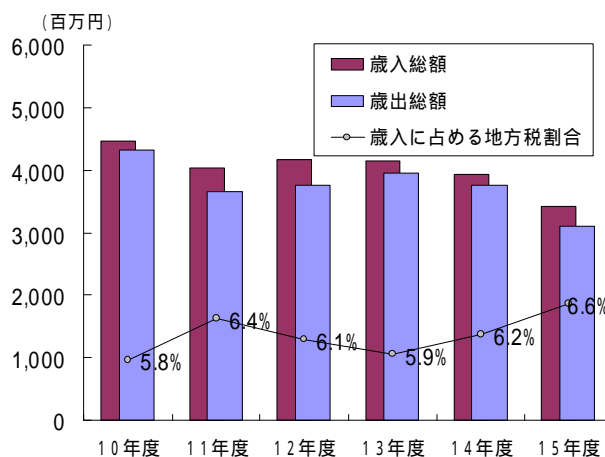


図 歳入と歳出の推移



第5節 まちづくりの資源 - 古座川の特徴 -

1. 清流古座川との共生

古座川は豊富な水量と水質の良さにおいて日本有数の清流である。とりわけ小川流域の透明感は圧巻である。

しかし、古座川は単に水がきれいであるだけの川ではなく、一方で奇岩の並ぶ雄大な風景を見せ、他方では豊かな恵みを与えてくれる。



一枚岩

古座川の奇岩は、江戸時代の儒教学者斎藤拙堂等によって命名され、虫喰岩、少女峰、牡丹岩、一枚岩、天柱岩、滝の拝などがある。いずれも河岸から切り立ってそびえ、対岸からまた川舟からの眺めは見るものを圧倒する。

古座川はかつては、木材、木炭の賑やかな積み出しが行われた歴史をもつが、現在は静かな流れにかえっている。その流れはアユをはじめモクズガニ、テナガエビなどの川の幸を生み出している。また、流域を形成する山々はキノコ、山菜など豊かな山の幸を生み出してくれる。

こうした古座川は住民の誇りであるとともに、暮らしの中で今後とも共生していくべきものなのである。

2. 熊野ゆかりの歴史資源



清暑島

かつて、周参見から古座川沿古座に抜ける街道は古座街道といい、熊野詣の大辺路ルートの避難路であった。

その周参見は室町時代の海賊周参見氏の根拠地だったという。また古座浦も熊野水軍の1つだったと言われている。

河内神社の祭礼である河内祭は、舟に神様を載せて巡行するが、併せて權伝馬の競漕も行われる勇壮な行事であり、熊野水軍ゆかりの行事とも言われている。

本地域には熊野ゆかりの歴史がそこそこに深く生きづいている。平成 16

年に熊野古道が世界遺産登録され、熊野への関心が高まる中で、古座川の「水」を通じた新たな視点からの熊野文化を掘り起こすことによって、古座川地域の活性化に繋げることが可能と考えられる。

3. 柚子製品等特産物の開発・販売

地場産品の一つとして代表的な柚子製品は、昭和 60 年に平井地区農家の女性 20 人が柚子の加工グループを結成し、製品の開発をスタートした。

現状では「古座川の柚子」として古座川町を代表する製品に成長し、売上は年間 1 億円に迫っている。日本一の柚子の村、高知県馬路村の柚子製品売上が年間 30 億円で、しかも品薄であることを考えると、今後更なる発展の可能性は大きい。

また、シキミ、千両などの花木も産地間競争に負けないだけの実力をつけてきている。生産技術などにおいて差別化が図られ、柚子製品と並んで古座川のブランド化を牽引する商品となりつつある。

特産品は観光、すなわち交流と不可分の関係にある。生産面においても、販売面においても同様である。柚子製品や花木だけでなく、アユやその他古座川特産品の製品開発・販売網も開発、作り上げていく必要がある。

4. 地域の個性を生かした施設整備と人的交流ネットワークの拡大

近年本町の観光客の増加が続いている。平成 5 年には入込客数約 6 万人(うち宿泊客数約 6000 人)、平成 10 年には 8 万人、平成 16 年には 10 万人を越えている。

平成 16 年の構成をみると、観光・物産販売の拠点施設ともなった一枚岩観光物産センターへの入込客が、4 万 5 千人程度の水準、平成 8 年 3 月に月野瀬地区で滞在型交流温泉施設ぼたん荘が整備され、7 万 4 千人に達している。また一方では、地域の個性を生かした観光火振漁、古座川清流塾などのまちづくりグループの活動や熊野体験博にあわせて始まったカヌー教室など、清流古座川を味わうことを通じて、人的交流の拡大が進んできている。

これらに加えて、従来からの釣り客を中心とした入込客がある。清流古座川は、日本に残された数少ない清流の一つに数えられており、この水質を維持・向上させて、これらの釣り客の期待に応えるとともに、その家族をも呼び込めるような施策を展開する必要がある。



火振漁

5 . 交通体系の改善と定住環境の整備

本町をとりまく交通体系の整備は、国道 371 号を始めとして順次進んでいる。本町から周辺市町及び県内の主要都市への時間距離が短縮され、通勤やショッピング等の日常生活圏の拡大が進むことも想像される。その際には職場選択が現在よりも多様となり、本町に定住して町外通勤する生活パターンもより顕著に現れてくると考えられる。それに対応した定住環境の整備 - 本町に住んで通勤する方が楽しいという生活観にむけて - が求められることになろう。